

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年3月29日(2007.3.29)

【公表番号】特表2002-536886(P2002-536886A)

【公表日】平成14年10月29日(2002.10.29)

【出願番号】特願2000-596716(P2000-596716)

【国際特許分類】

H 0 4 L 12/18 (2006.01)

H 0 4 L 12/66 (2006.01)

H 0 4 M 11/00 (2006.01)

【F I】

H 0 4 L 12/18

H 0 4 L 12/66 Z

H 0 4 M 11/00 3 0 2

【手続補正書】

【提出日】平成19年1月22日(2007.1.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 ブロードキャストメッセージを第1及び第2の受信者に送信する装置であって、第1の受信者は、データ網を通じてアドレス割り当て可能な第1の受信デバイスを有し、第2の受信者は、電話網を通じてアドレス割り当て可能な第2の受信デバイスを有し、

前記装置は、

ブロードキャストメッセージを第1及び第2のメッセージに変換するように構成されたメッセージルータを備え、前記第1のメッセージは、第1の受信デバイスに伝送するための第1のフォーマットを有し、前記第2のメッセージは、第2の受信デバイスに伝送するための第2のフォーマットを有し、

前記装置は、

前記メッセージルータに接続され、前記第1及び第2のメッセージを前記データ網を通じて送信するとともに、前記第1のメッセージを前記第1の受信デバイスに伝送するように構成されたデータ網用サーバと、

前記データ網用サーバに接続され、前記データ網から前記第2のメッセージを受信するとともに、第2のメッセージを電話網を通じて第2の受信デバイスに伝送するように構成された電話網用サーバとを備えたことを特徴とする装置。

【請求項2】 メッセージブロードキャスト装置において、

ブロードキャストメッセージを第1及び第2の受信デバイスにルーティングするメッセージルータを備え、前記第1の受信デバイスはデータ網に接続され、前記第2の受信デバイスは電話網に接続され、

前記メッセージブロードキャスト装置は、

前記メッセージルータに接続され、前記ブロードキャストメッセージを前記データ網を通じて送信するとともに、前記ブロードキャストメッセージを前記第1の受信デバイスに伝送するデータ網用サーバと、

前記データ網用サーバに接続され、前記データ網から前記ブロードキャストメッセージを検索するとともに、前記ブロードキャストメッセージを前記電話網を通じて前記第2の

受信デバイスに伝送する電話用網サーバとを備えたことを特徴とするメッセージブロードキャスト装置。

【請求項3】 メッセージブロードキャストシステムにおいて、

複数の受信者へのアドレスが与えられたブロードキャストメッセージを作成するメッセージ入力ロジックを備え、

第1の受信者はインターネットを通じてアクセスされ、第2の受信者は電話網を通じてアクセスされ、

前記ブロードキャストメッセージは、前記第1の受信者に対応する第1のIPアドレスを含む第1のメッセージと、前記第2の受信者に対応する第2のIPアドレス及び電話番号を含む第2のメッセージとを有し、

前記メッセージブロードキャストシステムは、

前記メッセージ入力ロジックに接続され、第1及び第2のメッセージをフォーマット化するとともに、電話交換機を指定することにより前記第2の受信者とコンタクトをとるメッセージルーティングコンピュータと、

前記メッセージルーティングコンピュータに接続され、前記第1及び第2のメッセージをインターネットを通じて送信するデータ網コンピュータと、

前記データ網コンピュータに接続され、前記電話交換機に対して前記第2の受信者にアクセスすることを命令するとともに、前記第2のメッセージを前記第2の受信者に伝送する電話コンピュータとを備え、

前記第2のIPアドレスは、前記電話コンピュータを一意的に識別することを特徴とするメッセージブロードキャストシステム。

【請求項4】 ブロードキャストメッセージは、音声形式又はテキスト形式で作成されることを特徴とする請求項1乃至3のうちのいずれか1つに記載の装置。

【請求項5】 前記第1又は第2の受信デバイスは、コンピュータ、電話機、ファクシミリ装置、又はページャーであることを特徴とする請求項1乃至4のうちのいずれか1つに記載の装置。

【請求項6】 前記コンピュータはIPアドレスを有し、前記IPアドレスは、前記第1の受信者に対応することを特徴とする請求項1乃至5のうちのいずれか1つに装置。

【請求項7】 メッセージは、電子メール、ファクシミリ又はテキストファイルとしてのテキスト形式で、電子音声ファイルとしての音声フォーマットで、若しくはファクシミリとしてのテキストフォーマットで受信者に伝送されることを特徴とする請求項1乃至6のうちのいずれか1つに記載の装置。

【請求項8】 前記ブロードキャストメッセージは、電子メール、ファクシミリ又はテキストファイルとしてのテキストフォーマットで、電子音声ファイルとしての音声フォーマットで、若しくはファクシミリとしてのテキストフォーマットで伝送されることを特徴とする請求項1乃至7のうちのいずれか1つに記載の装置。

【請求項9】 前記メッセージルータは、前記第1及び第2の受信デバイスの受信能力に応じて伝送するための前記第1及び第2のフォーマットを選択することを特徴とする請求項1乃至8のうちのいずれか1つに記載の装置。

【請求項10】 前記メッセージルータは、前記第2の受信デバイスに対応する前記第2のメッセージ内に電話番号を含ませ、

前記電話用網サーバは、前記第2のメッセージ内から前記電話番号を抽出し、前記ブロードキャストメッセージを伝送するために、前記電話網を通じて前記第2の受信デバイスに対する呼セッションを開始することを特徴とする請求項1乃至9のうちのいずれか1つに記載の装置。

【請求項11】 ブロードキャストメッセージを第1及び第2の受信デバイスに送信するための方法であって、前記第1の受信デバイスは電話網によりアドレス割り当てされ、前記第2の受信デバイスはデータ網によりアドレス割り当てされ、

前記方法は、

a) ブロードキャストメッセージを、第1の受信デバイスに適合する第1のフォーマット

を有する第 1 のメッセージと、第 2 の受信デバイスに適合する第 2 のフォーマットを有する第 2 のメッセージとに変換することと、

b) データ網を通じて、前記第 1 のメッセージを前記第 1 の受信デバイスに送信するとともに、前記第 2 のメッセージを電話交換機に送信することと、

c) 電話交換機を前記第 2 の受信デバイスにアクセスさせることと、

d) 前記第 2 のメッセージを前記電話網を通じて伝送することを含むことを特徴とする方法。

【請求項 1 2】 前記変換することは、電話用網サーバに対応する IP アドレスを前記第 2 のメッセージに埋め込むことを含むことを特徴とする請求項 1 1 記載の方法。

【請求項 1 3】 前記アクセスさせることは、

i) 電話番号を電話交換機に提供することと、

i i) 前記電話交換機に対して前記電話番号をダイヤルすることを命令することを含むことを特徴とする請求項 1 1 又は 1 2 記載の方法。